

令和7年度 吉野川市木造住宅耐震化促進事業

耐震化事業

(1) 耐震診断 ……大規模な地震に対して、どの程度の安全性があるかを判定します。

補助要件 現在居住または居住予定

平成12年5月31日以前に着工された木造住宅(併用住宅・共同住宅・長屋・借家含む)

在来軸組構法・伝統構法・枠組壁工法(プレハブ工法、混合工法等は対象外)

地上3階建て以下

費用 無料

(2) 耐震改修支援事業

…耐震改修（評点を1.0以上に改善）を行う費用を補助します。

補助要件 現在居住または居住予定(改修年度後、5年間は居住すること)

評点が1.0未満の住宅に対し、1.0以上の耐震補強を行う工事

高さ1.5m以上の家具の固定

県登録の施工者等が施工

のぼり旗設置や見学会等への協力

分電盤タイプの感震ブレーカーの設置

補助金額 対象工事費の4／5 上限額:200万円

上記金額に感震ブレーカー設置費用10万円(上限)を上乗せ

(上限額:120万円→210万円 令和8年度までの時限措置)

(3) 耐震改修利子補給事業

…高齢者がリバースモーゲージを活用して耐震改修を行う際に、借入資金の利子などを補給します。

※リバースモーゲージとは、土地建物を担保に資金を借り入れし、日々の返済は借入額に対する利子分のみで、借入人の死亡時に不動産を売却して元金を返済する仕組み。

利子補給の額 69,800円/年(上限)

利子補給期間 15年以内

事業実施期間 令和8年度までの時限措置

(4) 耐震シェルター設置支援事業

…耐震シェルターまたは耐震ベッドの設置費用を補助します。あわせて感震ブレーカーを設置する場合、設置費用を補助します。

補助要件 現在居住または居住予定(設置年度後、5年間は居住すること)

評点が1.0未満の住宅に対し、耐震シェルター又は耐震ベッドを設置

高さ1.5m以上の家具の固定

県登録の施工者等が施工

シェルターの場合、啓発モニターとして協力

補助金額 対象工事費の4／5 上限額:80万円(耐震ベッド 上限額:40万円)

感震ブレーカーを設置する場合、上記金額に10万円(上限)を上乗せ

○ 各事業の申し込み 令和7年4月24日(木)午前9時 受付開始

(先着順により募集枠が埋まり次第終了となります。その場合でも、キャンセル待ちや翌年度以降実施に向けての相談は可能です。なお、(3)耐震改修利子補給事業につきましては、事前にお問い合わせください。)

減災化事業

(5) 相談員派遣事業

…相談員を派遣し、寝室やリビング等に設置されている家具の確認や通路及び玄関の安全性を確認し、危険箇所や家具の固定方法などの提案を行います。

補助要件 次のいずれかに該当する世帯が現在居住している住宅(木造・非木造を問わない)

- ・65歳以上の高齢単身世帯や高齢夫婦世帯など
- ・要介護または要支援の認定を受けている方がいる世帯
- ・障がい者手帳所有者がいる世帯

費用 無料

(6) 減災化対策支援事業

…相談員派遣事業で指摘した危険箇所に対し、家具の固定や配置の工夫などの措置を行い、屋内の安全性を向上させます。あわせて感震ブレーカーを設置する場合は、設置費用を補助します。

補助要件 次のいずれかに該当する世帯が現在居住している住宅(木造・非木造を問わない)

- ・65歳以上の高齢単身世帯や高齢夫婦世帯など
- ・要介護または要支援の認定を受けている方がいる世帯
- ・障がい者手帳所有者がいる世帯

費用 対象工事費の4／5 上限額:16,000円

感震ブレーカー設置 上限額:10万円

各事業の申込開始 お問い合わせください

お問い合わせ・申込先

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1
吉野川市役所 建設部 都市計画住宅課 建築営繕室
電話 0883-22-2224
FAX 0883-22-2246